

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	カブシキカイシャ ニホンホイクサービス		
	株式会社 日本保育サービス		
法人の 代表者名	サカイ トオル 坂井 徹	設立年月日	昭和 平成 16年 10月 1日

◆施設・事業所

施設名称	アスクタケシタホイクエン	施設 種別	児童福祉施設
	アスク竹下保育園		
施設所在地	〒 812-0893 福岡県福岡市博多区那珂1-25-18		
施設長名	ワタナベ ノリコ	開設年月日	昭和 平成 28年 4月 1日
	渡部 則子		
T E L	092-432-8188	F A X	092-710-6845
Eメール アドレス	takeshita_321@nihonhoiku.co.jp		
ホームページ アドレス			
定員 (利用人数)	65名・世帯(現員 77名・世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 5名	
専門職員	(専門職の名称) 名	(保育士) 15名	(栄養士) 1名
	園長 1名		
施設・設備 の概要	(居室数) 6 (保育室)	(設備等) 調理室	1階 園庭
	屋上園庭	園児トイレ3	職員トイレ3

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>【経営理念】「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」</p> <p>【グループ運営理念】①安全&安心を第一に保育・育成を実施します②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます</p> <p>【保育理念】「明日を生きる力を培う」自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。</p>
基 本 方 針	<p>一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、生涯にわたる生きる力の基礎を育みます。</p> <p>○自らの伸びようとする力を支えます○五感を養って感性を豊かにします。</p> <p>○後伸びする力を育みます</p>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育 ○縦割り保育 ○使用済みオムツの廃棄処分 ○午睡用布団の貸し出し ○食育（野菜作り） ○体操教室 ○学研「もじかずらんど」 ○オンラインえいごレッスン ○SDGsの取り組み活動
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4 年 9 月 12 日
	訪 問 調 査 日	令和 4 年 11 月 30 日
	訪 問 調 査 日	令和 4 年 12 月 27 日
	評価結果確定日	令和 5 年 2 月 22 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 2 回目（前回 平成 29年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- JR 竹下駅より徒歩 7 分の利便性の良い場所に立地し、近くに那珂八幡宮、那珂中央公園をはじめ沢山の公園があり、子ども達がのびのびと遊ぶことの出来る環境である。見晴らしの良い屋上では、運動遊びや水遊びを思いきり楽しむことができ、園庭は狭いがそれをカバーする環境を整えている。
- 「選ばれる園づくり」を目標に、保護者の負担軽減（敷布団、掛布団、食事用エプロン、口拭きタオル等を園で用意し、使用済みのオムツも園で廃棄）に取り組んでいる。また、延長保育も 20 時まで対応し、希望があれば、補食、夕食を提供している。
- アプリ「はいチーズ！」（連絡帳システム）の導入、チームスピリットというシステムの導入による作業軽減への取り組みや、時間内での行事準備、書類作成の時間を設ける等の働き方改革により、働きやすい職場環境となるよう取り組んでいる。
- 階層別研修、自由研修、エリア別研修等、社内の研修体制が充実しており、その他自治体の研修、キャリアアップ研修等、学ぶ環境が整っている。年 2 回、自分自身を振り返る査定を実施し、園長、エリア長からも評価を受けている。今回の第三者評価の自己評価についても全職員で熱心に取り組み、園全体として質の向上に向けた意識が高い。

(2) 改善を求められる点

- コロナ禍の中で、園の行事や活動の自粛が続き、保護者の不満も出てきている。コロナ禍の中でも感染症対策を講じながら出来る事を検討し、感染状況を見ながら柔軟に対応していく事を期待したい。
- コロナ禍の中で難しい状況ではあるが、出来ることを探りながら、地域との交流を広げる取り組みを期待したい。また、園や公民館での育児相談事業等、地域の子育て支援にも取り組んでいく事を期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

この度二度目の第三者評価受審にあたり、今回客観的評価がどのようなものになるのか…と、一抹の不安がありました。しかしながら調査開始から、調査員さんの丁寧で厚意的なご発言や立ち居振る舞いに励まされ、安心して評価を受けることができました。有難うございます。

たくさん評価項目毎に調査をすすめていく中で、事業所としてあるべき姿、現状の不十分な状況を再確認し、改善すべき点などの気付くことができました。施設でも評価結果を話し合い、改善されるべきところは即改善していきます。

また、設問の着眼点について「この部分は、このような観点から評価できますよ」など、思いのほか高い評価をして頂くことが多かったです。コロナ禍になって3年目、手探りで試行錯誤しながら保育園運営をしている私共にとって、とても大きな励みとなりました。現場の保育士の声にも、真摯に耳を傾け温かいまなざしで見守って頂き、現場の保育士も日々の保育の自信に繋がったと思います。

今回の評価を受け、課題となる項目が明確となりました。子どもたちの健やかな成長を支えていくための環境整備はいかにあるべきか、保育士はどのような姿勢で子どもたちと向き合う事が望ましいか、地域密着の保育園となるためにどのような連携を目指せば良いか、また、感染症規制の緩和に向けて、どのように運営を展開していくか…。多くの課題はありますが、地域と密着しながら、保護者と保育園がより友好的なコミュニケーションを確立して、未来を担う子どもたちが安心してのびのび育つ為の協働関係の強化に努めていきたいと考えます。

保護者のみな様にもお忙しいなか、アンケートへのご協力を頂きました。評価を受ける前後では、私たちの意識も変わり、改めて利用者様のご意見、ご要望を知ることができ、とてもいい機会となりました。今後の課題にも向き合いながら、利用者様の安心、安全を実現するために、職員の質の向上に努めていくことが、継続的なサービスの向上に繋がると考えています。

この度は様々なご教示をいただき、有意義な機会を得られましたことに、感謝いたします。誠に有難うございました。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

アスク竹下保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	理念や基本方針は重要事項説明書やホームページ、パンフレットに記載し、玄関に掲示している。入園事前説明会で説明を行い、保護者に周知している。職員に対しては、会議や研修の場で確認している。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	福岡市や保育協会、法人内園長会等の中で、保育事業全体の動向やニーズについて把握、分析している。運営統括本部推進担当者と連携しながら、保育所利用者の推移、利用率の分析を行い、児童数を決定している。
3	I-2-(1)-②	a	経営的に関しては、毎月の園長会議の中で、社長から話があり、園長会での報告事項は職員会議等で周知している。経営課題や戦略について法人内で協議し、それに向けた組織編制を計画し、実行している。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	b	職員の育成、保護者支援の観点から、中・長期計画を策定している。半年毎に状況を把握し、具体的な評価を行っている。課題や問題点については検討して、必要に応じて見直しを行っている。
5	I-3-(1)-②	b	中・長期計画を基に、実行可能である事と今の保育に必要な内容であるか等を見据えた内容の単年度の計画が策定されている。職員の育成に関して、職員会議や昼礼の中でスキルアップが図られるように計画して、取り組んでいる。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	b	事業計画の実施状況について、職員の評価や意見の集約を行い、それを基に当該年度の事業計画の見直しを行い、次年度に繋げている。昼礼、会議に参加した職員が他の職員に報告をし、内容を文書化して記録することで周知を図っている。
7	I-3-(2)-②	b	入園前説明会や入園式で保護者に事業計画を説明している。在園児の保護者に対しては、園だより、クラスだよりにより内容を明記し、単年度事業計画や主な行事について分かり易く伝えるようにしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	P D C A サイクルに基づく保育の質の向上を目指し、行事計画書、書類等を作成し、記録に残していくことで組織的に取り組んでいる。また、園内研修や自分の等級に見合った社内研修を積極的に受講し、保育の質の向上を目指している。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	必要に応じて職員会議を開催し、課題の把握に取り組んでいる。職員会議で全体的な反省、事業計画の見直しを行っている。行事後は、保護者アンケートを実施して改善に繋げる仕組みがある。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長、主任の役割と責任を明記した職務分担表や業務マニュアルを作成し、年度初めの職員会議の中で説明を行い、周知を図っている。有事（災害や事故等）の際には、園長不在時の権限委任について明確化し、職員への周知を図っている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	本社の園長会等で研修を受けている。本社から配信される内容については、昼礼や職員会議で全員へ周知している。法令遵守の観点での経営に関する点は本社で管理され、月1回の内部監査にてチェックを受けている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員一人ひとりが立てた目標について前期・後期で振り返り、面談を通して分析・評価することで次の目標に繋げている。昼礼やクラス会議、職員会議、個人面談等で意見を表す場が多く設けられている。活動に関しては園長も積極的に参画し、その中で指導を行っている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善や分析については本社で一括して行われている。園として任されている人事や財務、備品の管理等については園長が行っている。また、業務の実効性については、月1回の園長会で話し合う機会を設け、エリア長、ブロック長にも相談できる仕組みが整っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	本部採用課が主体でセミナー等を計画して採用活動を行い、新卒採用や中途採用等に力を入れて実施している。近隣の同系列に園と協力して大学や専門学校に働きかけ、実習生を受け入れ、人材の確保に向けて取り組んでいる。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	法人の理念や基本方針に基づき、クレドが作成され、期待する職員像が明確化されている。年2回、自分自身の振り返りのための査定を行い、園長、エリア長からも評価を受けている。また、職員がいつでも相談等が出来る体制が整っている。保育者育成ビジョンを策定している。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a 週休2日制を確保し、出来るだけ希望通りに有休が取れるよう配慮している。面談を小まめに行い、園長や主任、エリア長や推進課にも相談できる体制が整い、職員を組織の一員として支えている。職員一人ひとりに対して、働きやすさや仕事への意欲が持ち続けられるよう組織としての魅力を高めている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a クレドに沿って明文化された職員像を基に、個人目標を立て、査定時に振り返りを行い、園長との面談の中で目標の進捗状況を確認している。目標の項目や水準については、園長が確認している。年度末の面談は、来年度に向けた目標設定を意識して行っている。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a 個人で作成した研修計画をもとに、福岡市の研修、本社主催の研修、園内研修を受講している。エリア内の園同士で研修を行う等、多くの研修の機会が設けられ、「期待される保育士像」を目指し、保育の質の向上に繋げている。研修内容が適当であるかについては、期毎に振り返りが行われている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a 市の研修や保育協会の研修、本社主催の階層別研修、自由選択研修等について情報提供を行い、職員の経験や習熟度に応じた研修参加を促している。新人職員には、チューター制度を設け職員一人ひとりにOJTを行い、保育技術の向上に取り組んでいる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b 実習生受け入れマニュアルを整備し、事前のオリエンテーションで園の方針を説明し、学校の担当者と実習内容や実施方法について協議出来る体制を整えている。実習生一人ひとりの希望に合わせたプランで臨機応変に対応し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b ホームページや園のリーフレット、園だよりを活用し、保育園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画等が公表され、保育内容についても適切に公開されている。第三者評価を受審(12月27日)し、結果を公表して保育園の運営の透明性を確保している。地域に向けては、ホームページのブログで発信している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b 毎年福岡市の監査、指導を受けている。事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、毎月本部の内部監査が抜き打ちで行われ、会社におけるルールが守られているかのチェックが行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b 近隣の方に、ハロウィンパレードやクリスマス等に参加してもらったり、敬老の日には公民館に出向き、高齢者の方々に手作りのプレゼントを渡して大変喜ばれる等、コロナ禍の中で出来る交流を少しずつ行っている。

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れマニュアルを作成し、それを基に受け入れを行う体制は整っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の為、受け入れは中止している。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	事務所内に、「社会資源一覧」を掲示して情報を共有している。毎月行われる園長会で定期的な連絡や新しい情報等を得ている。地域の小学校ともネットワークを作り、地域の課題についても取り組んでいける体制を作っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	コロナ禍であるため、見学については3組ずつ受け付けている。少人数の為、いろいろな相談を受けることも多く、それぞれの月齢、年齢の育ちについてや離乳食の進め方、おもちゃの与え方について等、様々な育児相談に丁寧に対応している。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域のニーズの把握に努めながら、園見学の際に、手遊びなどの子育て支援の場を設けている。また、近隣の方から情報を得ながら、公民館との関わりを始め、活動を広げている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人の社是「すべてはこどもたちの笑顔のために」を基に、保育に関する基本姿勢の統一と明確化を図り、子どもを尊重した保育に反映している。人権についての研修にも参加して意識づけを行い、オムツ交換や着替え等、子どもの羞恥心にも配慮している。ジェンダーも意識して、公的な場では「さん」づけで呼ぶようにしている。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	プライバシー保護、虐待防止についてはマニュアルに基づいた保育を行っている。オムツ交換、身体計測、昼寝前の着替え時には、外から見えないように配慮し、子どもの羞恥心に配慮した取り組みが行われている。不適切な事案が発生した際には連絡フェローに沿って対応している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページで情報を発信している。園見学の際には、パンフレットを渡して丁寧に説明を行っている。園で設定した見学日時を伝え、予約制で1日3組と限定して密を避けて行っている。都合が合わない時には個別で対応し、電話での問い合わせにも応じている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園前説明会や保護者会で、入園のしおりを活用して保育方針を分かりやすく説明している。保育の変更については、掲示板や各クラスのお知らせボードへの掲示、連絡ノートアプリを活用して伝えている。緊急の場合は、緊急連絡メールの活用や、園の出入り口、各部屋にも掲示している。

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育園の変更時には、問い合わせがある場合は、保育の継続性に配慮した引継ぎを行っている。保育園の利用終了後は、子どもや保護者を保育園行事に招待したり、気軽に相談が出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者会やクラス懇談会（今年度は新型コロナ感染症対策の為、懇談を自粛している）、希望に応じて個人面談を6月と2月に行い、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取っている。行事毎にアンケートを実施して、保育園運営や日常保育に反映出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決責任者、苦情受付担当者を明示し、苦情相談窓口として本社の推進担当も選出されている。苦情解決の仕組みを玄関に掲示し、重要事項説明書にも明記して説明し周知している。意見箱の設置やアンケートの実施等、保護者が苦情を表せるよう工夫している。内容によっては本部とも相談しながら対応している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	相談や意見を述べる際、複数の方法があることを重要事項説明書や玄関の掲示物で周知している。必要時には個人面談や連絡帳アプリ等で、保護者の意見や相談を受けている。相談に関しては、事務所や相談室を使用して安心して話が出来する環境を整えている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時の保護者との対話や連絡ノートアプリ等から保護者の要望や意見を受けとめ、担任、場合によっては、主任、園長が対応する等、組織として迅速に取り組み、保育業務の改善に繋げている。行事の後に保護者アンケートを実施し、職員全員が閲覧できるように取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	保育園内外の安全対策について、リスクマネジメントに関する責任者を明確にし、本社に安全対策課を設置して事故を未然に防ぐ体制を整えている。子どもの怪我や事故発生時には安全対策課にメールで報告し、全国の事例の収集を積極的に行い、自園の対策に反映させている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	衛生マニュアルを整備し、健康管理や感染症対策を行っている。感染症発生状況の掲示や保護者への情報提供は、園全体の状況を見ながら行っている。また、感染症予防や安全確保については、園長を中心として、会議や昼礼時に勉強会を開催し周知している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	「災害対応マニュアル」を基に、火災、地震、風水害、不審者対策等、色々な事態を想定し、毎月訓練を行っている。子ども、保護者、職員の安否確認の方法は災害伝言板と緊急携帯で行い、広域避難場所を那珂中央公園として、訓練においても公園に避難している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	保育課程には、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関する姿勢が含まれ、保育課程に即して、年間計画、月案、週案が計画されている。個別の対応が必要な子どもについては、様子や関わり方を文書化している。また、保育実践が画一的なものとならないように配慮している。

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	年度末と年度初めに、保育課程の見直しを行い、園長、主任、各クラスリーダー参画の下、話し合いが行われている。保育課程について、子ども達の成長に合っているのを見極め、見直しが行われた時には、指導計画の内容にも反映している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	指導計画は、各クラスの担当が策定し、園長、主任がチェックを行い、子ども一人ひとりの成長と保護者のニーズに沿ったものになっているか評価している。計画については、月毎、期毎の振り返りを行っている。支援が必要な子どもについては個別の支援計画を作成し、適切な保育の提供を行っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画の見直しを行う手順は決められている。見直しによって変更し計画の内容については、職員会議や屋礼時に周知している。年度末に、指導計画の評価、見直しを行い、次の指導計画の作成に繋がっているが、保護者の同意は得ていない。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	子どもの発達状況などは児童票に記録している。未満児や特別支援児は個別にカリキュラムを作成している。記録の書き方については指導を行い、添削、訂正を重ねる中で身につくようにしている。屋礼や月1回の会議で情報の共有に努め、議事録でいつでも確認できるようにしている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報の保護規定と情報開示の観点から子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定が定められ、個人情報管理のファイルを作成している。また、年度初めに、写真使用等、肖像権の確認を書面で行っている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

	項 目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育課程は、園目標や法人の理念に基づいて編成され、職員間で共有されている。保育課程については園長が作成し、保育士で見直しを行っている。年度毎に評価を行い、次の編成に活かしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

47	A-1-(2)-①	a	室温の調整は暖房や冷房で調整し、加湿器や空気清浄機を使用して快適に過ごせる環境を整えている。園舎内外の清掃、玩具の消毒を行い、常に衛生管理に努めている。食事、着替え、排泄、睡眠の動線を作り、子ども達が次に何をするのか見通しを持ち安心して生活が送れるよう配慮している。
----	-----------	---	---

48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	入園時の個別面談や入園前家庭調査票等から、入園までの一人ひとりの子どもの状況の把握に努めている。入園後は、個人差を把握したうえで、一人ひとりのペースを尊重しながら、のびのびと生活出来るように取り組んでいる。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの発達状況に応じて自分でやろうとする気持ちを大切に育み、イラストや写真で視覚的に理解を促すように工夫し、生活習慣を身につける支援に取り組んでいる。排泄のトレーニングは、個人差を見ながら無理のないように進めている。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	保育士が傍にいる安心感の中で活動できるよう、信頼関係を築き、安心してやりたい事や遊びに集中して取り組めるようにしている。子どもの、「自分でしたい」気持ちを大切に、納得するまで見守るように心掛けている。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	担任同士で個々の発達の様子を話し合いながら、月毎の個人カリキュラムを作成し、それぞれの発達過程に応じてさらに成長出来るよう保育を行い、安心して保育士と愛着関係を築くことができるように丁寧に関わっている。応答的な保育の中で、経験を豊かに重ねていくための保育環境を整えている。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの生活の安定を図りながら、子どもの自我の育ちを受け止め、「自分でしたい」気持ちを大切に、愛情豊かに応答的に関わっている。子どもの発達に合わせて個別カリキュラムを作成し、食事や着脱等の習慣を身につけられるよう支援している。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの発達状態を把握し、子ども一人ひとりの育ちに合わせて生活習慣の定着を図り、活動内容により、縦割り保育・横割り保育を行い、集団生活の中で、友だちと遊び、協同する楽しさを感じられるよう支援している。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	障害のある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、個別の年間計画と月案を立て、個別の配慮を行いながら、他の子ども達と一緒に成長出来る環境を整えている。保護者や関係機関と連携し、障害のある子どもが安心して過ごせる支援体制を整えている。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1日の見通しを持ちながら、子どもが主体となって活動できるよう配慮している。保育時間が長くなる場合、19時までは補食、20時までは夕食の提供を行っている。引継ぎの時には、登園記録簿に記入し、詳細は口頭で伝え、確実に伝えるようにしている。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	小学校の幼保連絡会に参加して、子ども達がスムーズに入学できるよう連携している。入学した1年生の参観に園長と担任が出席して話を伺う機会もあった。園の行事に1年生を招待して、園児との関わりを持つ機会を設けている。
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	衛生マニュアルに基づいて子どもの健康状態の把握に努め、登園時に排便の有無、体温チェック、視診を行い家庭での様子を聴き取っている。流行性の病気が発生した時には、玄関の掲示板で病名、人数を伝えている。身体測定は月1回実施し、連絡アプリに入力して保護者に伝えている。

58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回の内科検診、年1回の歯科検診、4、5歳児については年1回検尿を行っている。結果を保護者に周知し、経過確認を行い、場合によっては病院受診を促している。また、検診結果は個人ファイルに記入し、昼礼、職員会議、クラス会議で共有して保育に反映させている。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行い、主治医と連携を図りながら対応している。アレルギー対応に関しては、会社の業務マニュアル「給食」に沿って一人ひとりに対して適切に対応している。保護者と栄養士、園長との面談を行い、除去食について検討している。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食農に力を入れて取り組み、土作り、種まき、苗植え、水やり、収穫など、食に関する豊かな経験が得られるように取り組んでいる。トウモロコシや白菜、大根、茄子、パプリカ、ルッコラ等を育て、給食に取り入れている。量の加減は配膳する前に行い、完食した満足感が得られるよう配慮している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	定期的に栄養士と調理員が各クラスを巡回し、食事の様子を見て子ども達の声を直接聞く機会を設けている。残食の記録や検食簿をまとめ、園内給食会議で検討し、献立の改善に取り組んでいる。月1回ランチの日として行事にちなんだスペシャルメニューが提供されている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡ノートアプリやホワイトボードでのお知らせの掲示で、保護者に情報を適切に伝えている。また、園だより、クラス便りでの発信やZoomでの保育参観を行い、保育内容を保護者に伝えている。保護者の希望を聴き取り、必要に応じて個別の面談を行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	送迎時や連絡ノートアプリで保護者とコミュニケーションを密に取ることを心掛け、信頼関係構築に向けて取り組んでいる。必要に応じて個人面談を行い、保護者の悩みや心配事の相談に対応し、面談シートに記録を残している。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	登園時の視診、着替えの時に身体チェックを行い、あざや傷がないかを確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。虐待防止マニュアルに基づいて園内研修を行い、職員への周知を図り対応できるように取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	日々の昼礼、職員会議、勉強会、研修等、保育を振り返る機会を多く設けている。年2回、自己評価についての査定を行っている。保育内容に関しては、年間・月案・日誌等で具体的に振り返り、行事についても、終了後、良かった点と改善すべき点を挙げ、次に繋げている。第三者評価についても、全職員で取り組み、学び合う機会としている。